

君介第1161号
令和4年10月6日

市内介護サービス事業所・施設 代表者 様

君津市福祉部介護保険課長

令和5年度補助事業に係る事業量調査について（依頼）

平素から、本市の介護保険行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市で実施している下記の補助事業に関して令和5年度の予算要求にあたっての事業量を把握したいと考えておりますので、事業実施の要望等がありましたら、調査用アンケートフォームによりご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件は令和5年度予算要求にあたっての調査であり、本調査への回答によって事業実施（補助）が確約されるものではないことを申し添えます。

記

1 君津市介護職員初任者研修費用助成事業

(1) 概要

介護施設等に従事する者の確保及び介護保険サービスの安定的な提供に資することを目的とし、介護職員初任者研修課程の研修を修了し、かつ、市内の介護施設等に就業している者に対し、初任者研修の受講に要した費用の一部を助成するもの。

(2) 基準額

助成対象経費の額に2分の1を乗じて得た額とし、50,000円を限度とする。

2 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

令和4年度の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金補助対象整理表を確認していただき、令和5年度に事業を実施する予定がある場合は、ご回答をお願いします。

3 君津市介護事業所内保育施設運営事業補助金

(1) 概要

介護従事者の離職防止及び再就職を促進するため、介護事業所等を運営する事業者が設置した介護事業所内保育施設について、君津市介護事業所内保

育施設運営事業補助金を交付するもの。

(2) 基準額

入所定員 5 人以下の保育施設等で、保育料として 1 人あたり平均月額 10,000 円以上徴収している施設等の補助に要する額に対し以下のとおり補助する。

補助基準額 = (ア - イ) × 2 / 3

ア 保育士 1 人あたりの給与総額

※ 180,800 円 × 運営月数とする。

ただし、二十四時間保育を行っている保育施設にあつては 23,410 円 × 運営日数を加算する。

イ 保育料収入額

※ アの運営月数（日数）における保育料収入の総額とする。

4 留意事項

(1) 回答方法

調査用アンケートフォームによりご回答ください。

下記の URL または QR コードからサイトにアクセスして回答してください。

<https://logoform.jp/form/Tpmw/160102>

QR コード



上記の方法でのご回答が難しい場合は介護保険課までお問い合わせください。

(2) 回答期限

令和 4 年 10 月 13 日（木）※要望が無い場合の提出は不要です。

【問い合わせ先】

君津市福祉部介護保険課

担当：山河、氏部、森田（誠）、鈴木（悠）

TEL：0439-56-1736

FAX：0439-56-1220

MAIL：kaigo@city.kimitsu.lg.jp